

平成26年度 堺市障害者自立支援協議会 第5回 障害当事者部会
議事概要

日時	平成26年8月27日(水) 14:00~16:10
場所	堺市総合福祉会館 5階 第2研修室
出席者 (敬称略)	茅原、白石、辻本、帛田、野崎、松本、丸野、梅田、前田、三田、吉村
欠席者 (敬称略)	佐野、川淵、谷口
支援者	ボランティア1名
事務局	【堺市障害施策推進課】森、杉本
事務局補助	【総合相談情報センター】上田、小出
傍聴	8名

● 選挙全般について

【事務局から】

- P5「投票・投票所における配慮」、P14「第6回障害者長期計画策定「権利擁護」専門部会会議「選挙・投票における環境の整備」について 議事概要(抜粋)」について、資料に沿って説明がなされた。

【意見交換】

- 郵便投票の対象者を身体障害者だけでなく、知的・精神障害者・手帳もない人(難病)にも広げて欲しい。知的・精神障害への合理的配慮。
- (代理投票で投票所の係員が選挙人の投票を補助や代理することを受けて)字が書けない人(何処にどう書いて良いかわからない)や、介護が必要な人を対応するのが、たまたまそこにいた人でいい?いつもそばにいる人や支援してくれて慣れている人が良い。自分で選びたい。
- 投票所によって介助者の扱いが違うことがある。(黙認されている)
- 投票所がお通夜みたいで緊張する。
- 投票台で記載中に背後を通る人が気になる。全く見えないように個室があればいいと思う。
- 投票している所を、じっと見ている人もいや。
- 投票所入場整理券が分かりにくい。
- 期日前投票の方が楽な人もいる。(好きな時間に行ける。空いている時間を調節できる。区役所の方が、距離が近くて利便が良い。しかし、手話通訳が居なかったりと、充実していないところがあったり、自費で交通費がかかる。)
- 投票所が近いので期日前投票ではなく、投票日当日に行く。
- ガイドヘルパーのサービス中に投票を組み込んでいる。わざわざ投票のためだけには行かない。選挙のときだけガイドヘルパーを2~3時間の上乗せ利用できないか。

- ・日曜日に、選挙のために出るのは大変。負担が大きい。
- ・バリアフリーのスロープはあるが、体育館に入るポイントで少し段差がある。
- ・テープによる選挙公報を視覚障害の方だけでなく、対象を広げてほしい。
- ・引きこもりや家から出られない人への対応が必要では。

● ブログについて

- ・ブログの画面をプロジェクターで映し、確認。
- ・個人的に参加した交通機関乗務員への講習に関して、当事者部会ブログに掲載するか否かについて。

【委員から】

- ・もし、掲載するのならば交通機関に事前に了承を得る必要がある。
 - ・交通機関の一企業を、良くも悪くも取り上げることは、中立性が保てない。企業名を出さなければ良いが。マイナスイメージだった場合、係争になる可能性もある。
 - ・掲載したことにより、堺市がお墨付きをつけたと勘違いされることが怖い。
 - ・今回は、当事者部会に正式な依頼があって講師派遣したのではないので、当事者部会ブログに掲載すると、正式に認めてしまうことになってしまうのでは。
- ⇒・議論の結果、掲載は行わないこととなった。しかし、当事者部会ブログの「委員の自己紹介の記事」を掲載するときに、企業名、固有名詞、写真は出さずに「個人的に参加しました」というコメントを掲載することは問題ないと思う。また、個人的にブログやフェイスブックに掲載することには、もちろん問題はないが、その際も企業名、固有名詞、写真の掲載は慎重になった方が良いと思う。

(その他)

【三田会長から】

- ・当事者部会で、個人的な情報交換の場は、あって良いのだが、他団体が関係するようなイベントの呼びかけについては、いろんな団体があるので、委員の皆は、すごく慎重になっていると思う。

● 当事者交流会について

【前田部会長から】

- ・今年度は、平成27年1月28日開催予定。広報の関係で原稿締切りもあるので、昨年度の資料を元に、内容を検討したい。
- ⇒・平成26年度のテーマは、「当事者の望む支援のあり方」とする。
- ・定員については、50名とする。グループ数については、申込み状況で検討する。
 - ・広報さかいには、12月号に掲載する。(原稿締切りは10月中旬)
 - ・研修内容などについては、次回の当事者部会で検討。

● その他

○第4次堺市障害者長期計画「わかりやすい版」プロジェクトチームからの報告

【前田部会長から】

- 12ページ中6ページまで検討できたが、残り半分が残ってしまったので、第2回の開催を予定。
 - わかりやすい版の作成は、とても難しい作業であった。
- ⇒第2回の開催は、10月8日（水）13：00～16：00 堺市総合福祉会館 5階 第2研修室となった。

○グループホーム事業者研修（7月8日開催）の実施報告

【講師をおこなった委員から】

- 利用者と支援者と思っていることが違うのだが、グループホームの利用者とコミュニケーションが取れていない印象だった。
- グループディスカッションの時間が短かったのではないかと。プログラムが盛り込み過ぎのような気がした。
- 時間的に短くて、内容もこっちに伝わってくる自覚がなかった。経験から、グループホームは、「自立する場」というのを強調して言わせて貰った。
- 支援が行き届き、ひとりひとりが住みやすいところであったらいいなあと思う。
- 当事者部会のブログにも掲載させていただきました。
- 消防法の改正の説明があったが、問題意識があやふやに終わったような気がした。

【三田会長から】

- 消防法の改正により、今後グループホームにスプリンクラーや非常灯を設置する必要があるという内容の研修をおこなったようだが、堺市がグループホームをどのように捉えているか、問題である。「住まい」というところを堺市がどう考えるか。

• 情報交換等

【事務局から】

- 平成26年10月26日（日）開催の「堺市障害者虐待防止啓発セミナー」のお知らせをおこなった。

● 次回 障害当事者部会

- 9月24日（水）14：00～16：00 堺市総合福祉会館 5階 第2研修室